

九州歯科大学内部質保証のための自己点検・評価実施要領

令和元年 9月11日

改正 令和2年10月12日

改正 令和3年10月1日

改正 令和4年4月27日

改正 令和4年11月29日

改正 令和5年11月17日

(目的)

第1条 九州歯科大学における自己点検・評価に関する基本方針2(1)に定める大学の諸活動を実施する組織(以下「実施組織」という。)が行う、本学の諸活動についての自己点検・評価に関する事務については、この要領に定めるとおりとする。

(自己点検・評価の時期)

第2条 実施組織は、次の各号に掲げる事項について、各年度の1月末までに自己点検・評価を実施し、その結果を速やかに公立大学法人九州歯科大学内部質保証委員会(以下「内部質保証委員会」という。)に報告するものとする。ただし、内部質保証委員会委員の提案により、緊急に自己点検・評価が必要と認められた事項についてはこの限りではない。

- (1) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める大学機関別認証評価に係る大学評価基準のうち、教育課程と学習成果に関する基準に係る事項
- (2) 教育・研究、施設及び設備、学生支援、学生受入、その他大学運営に係る大学の諸活動のうち、内部質保証委員会等から自己点検・評価が必要とされた事項

(実施組織と責任体制)

第3条 前条第1号に係る諸活動毎の実施組織と責任体制については、別表1のとおりとする。

2 前条第2号に係る諸活動毎の実施組織と責任体制については、別表2のとおりとする。

(自己点検・評価の実施方法及び改善計画の実施)

第4条 第2条第1号に定める自己点検・評価は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が公表する大学機関別認証評価自己評価実施要項に記載された分析の手順に基づき必要な根拠資料・データを確認し、自己点検・評価チェックシート(様式1)を作成することにより行う。なお、その項目の分析に必要な根拠資料・データを確認できたときは、その事項に関する基準を満たすものと判断する。

2 前項による自己点検・評価の結果、改善すべき点や更なる向上に向けた取り組みがあるときは、様式1により改善計画を策定・実施する。また、その改善計画が達成されるまで、その実施状況を内部質保証委員会に報告する。

- 3 第2条第2号に定める自己点検・評価は、当該年度の活動実績及び各種アンケート等のデータ・資料に基づき、自己点検・評価チェックシート（様式2）を作成することにより行う。
- 4 前項による自己点検・評価の結果、改善すべき点や更なる向上に向けた取り組みがあるときは、様式2により改善計画を策定・実施する。また、その改善計画が達成されるまで、その実施状況を内部質保証委員会に報告する。

附 則

この要領は、令和元年9月11日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年10月12日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月27日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年11月29日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年11月17日から施行する。

別表1

番号	分析項目	自己点検・評価項目	実施組織	責任者
1	6-1-1	学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	学部教授会 大学院教授会	学部長 大学院研究科長
2	6-2-1	教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること		
3	6-2-2	教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること		
4	6-3-1	教育課程の編成が、体系性を有していること		
5	6-3-2	授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること		
6	6-3-3	他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること		
7	6-3-4	大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	大学院教授会	大学院研究科長
8	6-4-1	1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	学部教授会 大学院教授会	学部長 大学院研究科長
9	6-4-2	各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること		
10	6-4-3	シラバスに授業名、担当教員名、授業の目的・到達目標、授業形態、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記載され、学生に対して明示されていること		
11	6-4-4	教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること		
12	6-5-1	学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	就職支援会議	副学長(就職支援担当)
13	6-5-2	学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること		
14	6-5-3	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること		
15	6-5-4	障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	障がい学生支援会議	学部長
16	6-6-1	成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	学部教授会 大学院教授会	学部長 大学院研究科長
17	6-6-2	成績評価基準を学生に周知していること		
18	6-6-3	成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること		
19	6-6-4	成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること		
20	6-7-1	大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	大学院教授会	大学院研究科長
21	6-7-2	大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定していること		
22	6-7-3	策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	学部教授会 大学院教授会	学部長 大学院研究科長
23	6-7-4	卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	学部教授会 大学院教授会	学部長 大学院研究科長
24	6-8-1	標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること		
25	6-8-2	就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	就職支援会議	副学長(就職支援担当)
26	6-8-3	卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	学部教授会 大学院教授会	学部長 大学院研究科長
27	6-8-4	卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	就職支援会議	副学長(就職支援担当)
28	6-8-5	就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること		

別表2

	活動内容	実施組織	責任者
教育・研究	学部における教育・研究活動等に関する事	学部教授会	学部長
	大学院研究科における教育・研究活動等に関する事	大学院教授会	大学院研究科長
施設及び設備	施設・設備の整備と安全等に関する事	施設整備委員会	副理事長
	ICT環境の整備と情報セキュリティに関する事	情報セキュリティ委員会	副理事長
	図書館の運営等に関する事	図書館運営部会	附属図書館長
	学生の自主的学習環境の整備と運営に関する事	ラーニングcommons委員会	附属図書館長
学生支援	学部学生の生活、健康等に関する支援及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制に関する事	学生支援対策会議	学部長
	大学院生の生活、健康等に関する支援及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制に関する事	大学院教授会	大学院研究科長
	学生の部活動や自治会活動等の課外活動への支援に関する事	学生支援対策会議	学部長
	学生の就職支援に関する事	就職支援会議	副学長(就職支援担当)
	障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等に関する事	障がい学生支援会議	学部長
学生受入	入学者選抜及び実入学者数に関する事(学部)	入試委員会 学部入試委員会	学長 学部長
	入学者選抜及び実入学者数に関する事(大学院研究科)	入試委員会 大学院入試委員会	学長 大学院研究科長
その他 大学運営	その他大学運営に関する事	所管する会議体等	所管する会議体等の長

自己点検・評価チェックシート

(大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準のうち、教育課程と学習成果に関する基準に係る事項)

					作成日	令和 年 月 日	
番号		分析項目		実施組織名		責任者名	
自己点検・評価項目							
1 自己点検・評価							
<p>評価分析項目の基準を満たしているか。該当する方に○をつけてください。 (1)に○を付けた場合は、2を記入してください。(更なる向上に向けた取組がある場合は、3以降も記入してください。) (2)に○を付けた場合は、3以降を記入し、必要に応じて資料を添付してください。 アンケートにより検証した場合は、根拠としてアンケート分析結果を添付してください。</p>							
(1)満たしている(更なる向上に向けた取組がある場合を含む。) (2)満たしていない							
2 活動の状況と評価分析項目を満たしていると判断した根拠							
簡潔に記入してください。また、その根拠となる資料の名称を記入してください。							
3 改善すべき点とその改善方策、又は更なる向上に向けた取組の内容							
自己点検・評価の結果、改善すべき点がある場合は、その内容と改善方策(検討中のものを含む)について、また、更なる向上に向けた取組がある場合は、その取組の内容(検討中のものを含む)について記載してください。							
4 改善計画(改善方策の実施計画、又は更なる向上に向けた取組の実施計画)							
スケジュールを具体的に示してください。							
5 その他							
その他報告事項があれば記載してください。							

※ 自己点検・評価を行う際には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が示す大学機関別認証評価実施要項の各分析項目を参照してください。また、記載スペースが足りないときは、適宜スペースを調整してください。

自己点検・評価チェックシート

(内部質保証委員会等から自己点検・評価が必要とされた事項)

			作成日	令和 年 月 日	
活動内容		実施組織名		責任者名	
自己点検・評価項目					
1 活動実績及び自己点検・評価の内容 <p>・活動実績及び自己点検・評価の内容を記載してください。前年度に「改善計画」を記載していた場合は、進捗状況も記載してください。 ・アンケート結果により自己点検・評価を実施した場合は、アンケート分析結果を添付してください。 ・自己点検・評価の根拠とした資料があれば、添付してください。</p>					
2 改善すべき点等の有無 <p>当該活動において、該当する方に○をつけてください。</p> <p>1 今後も今年度と同様の取組を継続する（記入項目は以上です） 2 改善すべき点、又は更なる向上に向けた取組がある（以下の3～5を御記入ください）</p>					
3 改善すべき点とその改善方策、又は更なる向上に向けた取組の内容				検討中のものを含めて記載してください。	
4 改善計画（改善方策の実施計画、又は更なる向上に向けた取組の実施計画）				スケジュールを具体的に示してください。	
5 その他		その他報告事項があれば記載してください。			

※ 記載スペースが足りないときは、適宜スペースを調整してください。